



2025年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年11月10日

上場会社名 株式会社ブロードエンタープライズ 上場取引所 東
コード番号 4415 URL <https://broad-e.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 中西 良祐
問合せ先責任者 (役職名) 取締役 経理部長 (氏名) 渡邊 宗義 TEL 06 (6311) 4511
配当支払開始予定日 -
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：有（機関投資家・アナリスト・個人投資家向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2025年12月期第3四半期の業績（2025年1月1日～2025年9月30日）

（1）経営成績（累計）

（％表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％
2025年12月期第3四半期	4,715	50.0	650	46.1	469	46.4	289	38.7
2024年12月期第3四半期	3,142	21.1	445	101.7	320	81.1	208	1.9

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年12月期第3四半期	47.28	46.89
2024年12月期第3四半期	34.36	33.80

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	％
2025年12月期第3四半期	8,995	1,496	16.6
2024年12月期	7,950	1,207	15.2

（参考）自己資本 2025年12月期第3四半期 1,495百万円 2024年12月期 1,206百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年12月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年12月期	—	0.00	—		
2025年12月期（予想）				—	—

（注）1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無
2. 当社は定款において第2四半期末日及び期末日を配当基準日と定めておりますが、現時点では2025年12月期末日における配当予想額は未定です。

3. 2025年12月期の業績予想（2025年1月1日～2025年12月31日）

（％表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	％	百万円	％	百万円	％	百万円	％	円 銭
通期	6,000	27.7	905	22.5	655	16.1	400	15.6	65.41

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年12月期 3 Q	6, 115, 500株	2024年12月期	6, 115, 500株
② 期末自己株式数	2025年12月期 3 Q	306株	2024年12月期	306株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年12月期 3 Q	6, 115, 194株	2024年12月期 3 Q	6, 064, 176株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：無

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績予想等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用に当たっての注意事項等については、添付資料P. 3「1. 経営成績等の概況（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

（決算補足説明資料及び決算説明会内容の入手方法）

当社は、2025年11月10日（月）に機関投資家・アナリスト・個人投資家向け説明会を開催する予定です。

その模様及び説明内容（音声）については、開催後速やかに当社ウェブサイトに掲載する予定です。

決算補足説明資料は、日本取引所グループウェブサイト上の「東証上場会社情報サービス」に掲載します。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	6
第3四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(セグメント情報等の注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	7
(重要な後発事象)	7

1. 経営成績等の概況

（1）当四半期の経営成績の概況

（単位：千円）

	前第3四半期累計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年9月30日）	当第3四半期累計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）	増減率
売上高	3,142,974	4,715,813	50.0%
営業利益	445,313	650,624	46.1%
経常利益	320,832	469,556	46.4%
四半期純利益	208,387	289,105	38.7%

当第3四半期累計期間（自 2025年1月1日 至 2025年9月30日）の我が国経済におきましては、緩やかな回復基調が続く一方で、米国との関税摩擦が本格化し、対米輸出の減少と企業の設備投資の手控えが顕著となりました。夏以降は世界的な景気減速懸念やエネルギー価格の変動も影響し、物価上昇により実質賃金は引き続き減少しており、個人消費の回復は鈍化しています。雇用は人手不足を背景に底堅く推移し、賃上げの動きも一部で見られましたが、景気動向の不透明感は拭えず、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社を取り巻く業界として、都市部では再開発や海外資本の影響で新築価格が上昇する一方、中低価格帯の空室リスクが拡大しています。地方ではリモートワーク定着とインフラ整備により郊外需要が堅調です。エリアによっては若年流入でリノベ需要が高まり、高齢化地域ではバリアフリー・医療連携型への転換ニーズが顕在化しています。省エネ義務化に伴う改修需要は増加しているものの、補助金や施工キャパによる地域差が見られます。

約900万戸超の空き家は依然課題ですが、短期賃貸化や高付加価値リノベ、福祉用途への転用といった活用機会も増えています。

インバウンドは高水準を維持し、地方の宿泊需要が増加しました。一方で繁忙期の運営負荷や規制対応が課題となっており、民泊では管理体制強化とAI等のテクノロジー導入が一層重要になっています。

このような状況の下、当社は事業用不動産を、その利用者にとって魅力的な物件にすることで入居率・賃料アップを図り、最大の強みである、債権流動化を活用した初期導入費用ゼロ円プランを軸に、各事業で新規顧客・販売代理店の獲得、管理会社・既存顧客との連携強化を推し進め、不動産オーナー様のキャッシュフロー最大化に貢献し続けております。また、賃貸マンションだけではなく、戸建て住宅やビル・テナント、シェアハウス、民泊などの宿泊施設、福祉施設や分譲住宅に対しても初期導入費用ゼロ円プランと既存商材を掛け合わせて提案の幅を拡大し、徐々に案件の獲得を進めております。

マンション向け高速インターネット「B-CUBIC」におきましては、新規顧客・パートナー企業の獲得及び連携強化を推進した結果、受注件数は順調に推移しております。

IoTインターフォンシステム「BRO-LOCK」におきましては、オートロック・インターフォンの新設やリニューアル工事を希望する新規顧客獲得を推進してまいりました。その結果、受注件数、売上は堅調に推移しております。

内装リノベーション「BRO-ROOM」におきましては、販売代理店の獲得と強化、民泊施設転用案件の獲得を主眼に置き、リフォーム会社や民泊運営代行会社との連携を強め、拡販に注力してまいりました。その結果、前年同期を大幅に上回る受注を獲得し、持続的な売上成長を続けております。

外壁塗装・大規模修繕工事「BRO-WALL」におきましては、既存の管理会社との連携を強め、拡販に注力した結果、順調に案件を獲得し、受注および工事完了を進めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は4,715,813千円（前年同期比50.0%増）、営業利益は650,624千円（前年同期比46.1%増）、経常利益は469,556千円（前年同期比46.4%増）、四半期純利益は289,105千円（前年同期比38.7%増）となりました。

今後も賃貸業界における物件の差別化に対する需要の高まりは継続することが見込まれます。当社の事業経験を最大限に活用してこれらの市場課題の解決を目指し、中期的な事業成長を実現してまいります。

なお、当社はインターネットサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

(2) 当四半期の財政状態の概況

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年9月30日)	増減率
総資産額(千円)	7,950,757	8,995,745	13.1%
純資産額(千円)	1,207,579	1,496,685	23.9%
1株当たり純資産額(円)	197.47	244.54	23.8%

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は8,995,745千円であり、前事業年度末に比べ1,044,987千円増加いたしました。主な要因は繰延税金資産が178,743千円、商品が123,971千円それぞれ減少したものの、売掛金が912,813千円、未収入金が529,753千円それぞれ増加したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は7,499,060千円であり、前事業年度末に比べ755,882千円増加いたしました。主な要因は前受金が380,927千円、買掛金が75,674千円、未払金が53,847千円それぞれ減少したものの、短期借入金が981,168千円、長期借入金(1年以内返済予定含む)が311,876千円それぞれ増加したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は1,496,685千円であり、前事業年度末に比べ289,105千円増加いたしました。主な要因は四半期純利益計上により利益剰余金が289,105千円増加したことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年12月期の通期業績につきましては、2025年2月12日付「2024年12月期 決算短信[日本基準](非連結)」で公表いたしました予想から変更はありません。

なお将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(単位:千円)

	前事業年度実績 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度予想 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	増減率
売上高	4,697,147	6,000,000	27.7%
営業利益	738,692	905,000	22.5%
経常利益	564,001	655,000	16.1%
当期純利益	346,004	400,000	15.6%

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,040,934	1,005,882
売掛金	4,111,310	5,024,123
商品	482,216	358,245
貯蔵品	13,457	10,427
前渡金	43,782	153,982
前払費用	804,770	716,585
未収入金	430,568	960,321
その他	1,578	1,874
貸倒引当金	△67,981	△109,018
流動資産合計	6,860,637	8,122,424
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	27,222	26,020
車両運搬具（純額）	150	37
工具、器具及び備品（純額）	345,630	301,867
有形固定資産合計	373,003	327,925
無形固定資産		
ソフトウェア	10,424	6,335
その他	189	189
無形固定資産合計	10,614	6,525
投資その他の資産		
関係会社株式	10,000	10,000
長期前払費用	17,168	26,159
繰延税金資産	503,792	325,048
その他	178,008	187,873
貸倒引当金	△2,467	△10,211
投資その他の資産合計	706,502	538,869
固定資産合計	1,090,120	873,320
資産合計	7,950,757	8,995,745

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	382,071	306,397
短期借入金	1,718,831	2,700,000
1年内返済予定の長期借入金	605,038	708,983
未払金	123,367	69,519
未払費用	6,534	2,260
未払法人税等	2,124	1,500
未払消費税等	81,178	63,246
前受金	2,394,564	2,013,636
預り金	17,957	14,036
賞与引当金	39,528	49,917
その他	19,750	23,525
流動負債合計	5,390,946	5,953,023
固定負債		
長期借入金	1,180,935	1,388,866
アフターコスト引当金	51,260	54,831
その他	120,035	102,338
固定負債合計	1,352,231	1,546,036
負債合計	6,743,177	7,499,060
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,894	78,894
資本剰余金	453,723	453,723
利益剰余金	673,919	963,024
自己株式	△228	△228
株主資本合計	1,206,309	1,495,414
新株予約権	1,270	1,270
純資産合計	1,207,579	1,496,685
負債純資産合計	7,950,757	8,995,745

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
売上高	3,142,974	4,715,813
売上原価	1,716,074	2,782,193
売上総利益	1,426,899	1,933,619
販売費及び一般管理費	981,585	1,282,995
営業利益	445,313	650,624
営業外収益		
受取利息	102	1,356
受取配当金	3,121	2,211
受取手数料	280	191
その他	1,028	799
営業外収益合計	4,532	4,558
営業外費用		
支払利息	20,382	41,061
債権売却損	24,886	92,035
支払手数料	73,378	44,484
その他	10,366	8,043
営業外費用合計	129,014	185,626
経常利益	320,832	469,556
税引前四半期純利益	320,832	469,556
法人税、住民税及び事業税	1,898	1,707
法人税等調整額	110,547	178,743
法人税等合計	112,445	180,451
四半期純利益	208,387	289,105

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

当社は、インターネットサービス事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年9月30日)
減価償却費	56,491千円	48,786千円

(重要な後発事象)

(有償ストック・オプション（新株予約権）の発行)

当社は、2025年10月3日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を割り当てるため、会社法第236条、238条第1項及び第2項並びに第240条に従い、当該新株予約権を発行することを決議いたしました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施いたします。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

1. 発行の目的及び理由

本新株予約権は、当社の中長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社の取締役及び従業員の意欲及び士気をより一層向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として発行するものであります。

本新株予約権は、2027年12月期から2034年12月期までの8年間に、段階的に行使個数を引き上げる条件を設定しております。具体的には、過去最高益を超える経常利益1,500百万円を超えた段階から一部行使可能とし、当社普通株式の過去連続する21日間の終値平均値が1,636円を超え、かつ、経常利益3,000百万円を超えた場合に100%行使可能となります。なお、株価条件の目標値である1,636円は、時価総額100億円を、現在の当社の発行済株式総数6,115,500株で除することにより算出しております。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数6,115,500株に対して7.9%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標及び株価目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、中長期的な観点にて当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、この目標達成のために当社取締役及び従業員の担う役割が当社にとって非常に重要であることから、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

2. 新株予約権の発行要領

(1) 銘柄

株式会社ブロードエンタープライズ 第4回新株予約権

(2) 新株予約権の割当日

2025年10月20日

(3) 付与対象者の区分及び人数

当社取締役 10名(81,750個)、当社従業員 23名(39,000個)

(4) 新株予約権の発行数

120,750個

(5) 新株予約権の発行価格

本新株予約権1個あたりの発行価格は、4円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等（満期までの期間（9.87年）、当社株式の株価（1,046円）、ボラティリティ（45.91%）、配当利回り（0%）、無リスク利子率（1.661%）、業績条件・株価条件等）を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

(6) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 483,000株（新株予約権1個につき4株）

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(7) 新株予約権の行使時の払込金額

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2025年10月2日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である1,046円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

- ① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- ② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(9) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、2027年12月期から2034年12月期までの事業年度において、当社の経常利益が、下記（a）乃至（d）の各号に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として権利行使することができる。なお、計算の結果各新株予約権者の行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた数とする。
 - (a) 2027年12月期または2028年12月期の経常利益が1,500百万円を超過した場合：行使可能割合：20%
 - (b) 2028年12月期乃至2030年12月期の経常利益が1,750百万円を超過した場合：行使可能割合：80%
 - (c) 2029年12月期乃至2032年12月期の経常利益が2,000百万円を超過した場合：行使可能割合：90%
 - (d) 2030年12月期乃至2034年12月期の経常利益が3,000百万円を超過した場合：行使可能割合：100%なお、上記における経常利益の判定に際しては、当社の有価証券報告書における損益計算書（連結損益計算書を作成している場合には連結損益計算書、以下同様。）の経常利益を参照するものとし、決算期の変更、適用される会計基準の変更、国際財務報告基準の適用、その他上記業績目標の達成のみを目的とした企業買収等の事象が発生した場合など、当社の損益計算書に記載された数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、当該損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前経常利益をもって判定するものとする。
- ② 新株予約権者は、上記①の条件に関わらず、割当日から2030年12月1日までの間に、東京証券取引所における当社普通株式の過去連続する21日間の終値平均値が1,636円（本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、行使価額と同様に調整されるものとする。）を超過しなかった場合、上記①で行使可能となった新株予約権の半分（50%）までしか行使することができない。なお、本項の規定は上記①の条件に優先して適用される。また、計算の結果各新株予約権者の行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた数とする。
- ③ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑥ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(10) 新株予約権の行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という）は、2028年4月1日から2035年9月1日（ただし、最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日）までとする。